

(参考) アーツ前橋として取り組んでいる対応

○作品管理

- ・収蔵作品確認（実見確認、台帳確認）（令和3年6～7月）

○学芸業務

- ・職責と経験に応じた主席学芸員選任（令和3年5月）
- ・任期付学芸員の研修受講機会確保（令和3年4月）

○今後の対応

- ・寄託、借用作品確認
- ・作品収蔵管理手続きチェックマニュアル
- ・人事管理（学芸・事務管理職、正規職員配置等）の総務部との調整